

青森県教育委員会第888回定例会会議録

1 期 日 令和5年1月11日（水）

2 開 会 午後2時30分

3 閉 会 午後2時55分

4 場 所 教育庁教育委員会室

5 議事目録

議案第1号 青森県スポーツ推進計画について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
そ の 他 スクール・ミッションについて
そ の 他 県立高等学校における全国からの生徒募集の導入について
そ の 他 職員の懲戒処分状況について

6 出席者等

・出席者の氏名

和嶋延寿（教育長）、野澤正樹、平間恵美、戸塚 学、新藤幸子、安田 博

・欠席者の氏名

なし

・説明のために出席した者の職

小坂教育次長、吉田教育次長、白戸教育政策課長、吉川教職員課長、伊藤スポーツ健康課長、外崎高等学校教育改革推進室長

・会議録署名委員

平間委員、安田委員

・書記

西野数馬、小路口晶子

7 議 事

議案第1号 青森県スポーツ推進計画について

(伊藤スポーツ健康課長)

青森県スポーツ推進計画について御説明する。

会議資料1ページ、参考資料の1ページを御覧いただきたい。

それでは、計画の概要等について、参考資料により説明する。

青森県スポーツ推進計画の策定については、「趣旨」にあるとおり、スポーツ基本法第10条第1項により、都道府県教育委員会は、国が定めるスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めることとされており、新計画については、現計画で設定した数値目標の達成状況を評価するとともに、国が令和4年3月に定めた第3期スポーツ基本計画の内容等を踏まえて策定するものである。

次に「青森県スポーツ推進計画策定の経過」についてであるが、令和2年5月から令和4年9月にかけて、青森県スポーツ推進審議会を6回、ワーキンググループを5回開催している。10月6日に審議会会長から教育長に対し答申書の提出を行い、令和4年10月28日から11月28日までパブリック・コメントを実施した。

それでは、参考資料の3ページを御覧いただきたい。

パブリック・コメントについては、1団体から2件の御意見をいただいた。

提出された意見については、「3 区分別件数」に記載しているとおり、「第3章 スポーツ推進施策」に対するもの2件で、反映状況については、2件とも文章修正等としている。

次に、4ページを御覧いただきたい。

こちらは、パブリック・コメントで提出された意見とそれに対する県教育委員会の考え方を記載している。

次に、5ページを御覧いただきたい。

こちらは、修正内容について修正前と修正後を対比できるように示したものとなっており、下線を引いた部分について文言の追加・修正を行っている。

それでは、参考資料の1ページにお戻りいただきたい。

最後に、「計画の内容」について御説明する。

「1 計画の期間」については、国の計画期間が令和4年度からの5年間であり、新計画においても国の計画同様に、令和5年度からの5年間とし、計画期間中においても必要に応じて内容を見直しすることとしている。

「2 基本理念」については、現計画の基本理念である「豊かなスポーツライフの実現」を継続することとしている。

「3 本県の目指す姿」については、現計画を踏まえた内容としているが、新たに「豊かな自然に恵まれた青森県ならではの環境を活用」や「スポーツを通じた県民の健康づくり」などの文言を追加した。

次のページを御覧いただきたい。

「4 取組方針」については、3つの施策の柱に分類した上で、12の施策に取り組む

こととしている。

施策の柱の1つ目、「県民のスポーツ参画人口の拡大～スポーツを「する」機会の充実～」については、世代や性別、障害の有無などに関わらず、県民の誰もがスポーツに参画できるよう、市町村や学校、地域、スポーツ団体等と連携し、スポーツに親しむ機会の充実を図るものであり、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」以下4本の具体的施策に取り組むこととしている。

施策の柱の2つ目、「スポーツを通じた活力ある社会の実現～スポーツを「みる」・「ささえる」機会の充実～」については、多様な人々があつまり、ともにスポーツを楽しめる環境づくりの充実を図るとともに、スポーツを通じた地域の活性化及び共生社会の実現に向けた取組を推進するものであり、「地域スポーツを支える多様な人財の育成と活動の場の確保」以下4本の具体的施策に取り組むこととしている。

施策の柱の3つ目、「本県の競技力向上と次世代アスリートの発掘・育成・強化～次代を担う人財の輩出～」については、全国大会や国際大会等で活躍できる次世代アスリートの発掘・育成・強化を図るとともに、選手の多様なニーズに対応することができる指導者の育成に取り組むものであり、「全国大会・全国障害者スポーツ大会や国際大会等で活躍できるアスリートの発掘・育成・強化」以下4本の具体的施策に取り組むこととしている。

なお、パブリック・コメントの結果及び青森県スポーツ推進計画については、本定例会で決定後、公表することとしている。

(戸塚委員)

青森県スポーツ推進計画を熟読した。国の第3期スポーツ基本計画を鑑みながら、本県の実情を分析し、その中で新たな推進計画ということで、計画の最初の概要のところにもあるが、2021（令和3）年に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、2026（令和8）年には本県での第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会の開催を控えているというバックグラウンドの中、かなり具体的な部分のところまで気を配られて、この計画が立てられていると感じた。

いくつか自分なりに見て感じたことを申し上げると、施策の柱Ⅰのところでは、県民のスポーツを通じた健康の保持・増進ということで、どこの県でもこのような話になるかもしれないが、特に青森県では寿命の問題もあるため、このような取組が健康長寿の礎となるようにしていただきたい。一方で、施策の柱Ⅱのスポーツを通じた活力ある社会の実現～スポーツを「みる」・「ささえる」機会の充実～というところで、(3)にスポーツを通じた共生社会の実現という具体的施策が出ているが、パブリック・コメントでも県民の皆様から御意見があったということで、青森県の新たな方向性として計画の実現をしていただきたい。前回の教育委員会会議でも青森県生涯学習審議会の審議事項のところ、「共に学ぶ」というところが一つ大きなポイントになるということをお話しさせていただいたが、スポーツの面からも共生社会の実現について推進していただきたい。また、これからの5年間は、青森県のスポーツにとって重要な時期を迎えると思うため、この計画に則り、県民の皆様のためになるようなものにしていただきたい。

(野澤委員)

計画ではスポーツに親しむという言葉を使っているが、この計画を推進するに当たり、仲間と共に楽しくスポーツをしていただきたい。

(平間委員)

事前に説明を聞いた中で、福祉部局との摺り合わせや、短命県に対する活動をし続けている青森県としての連携が分かり、この計画に反映されていることを大変嬉しく思った。地域づくりにおいてもスポーツは大変大きな役割を果たすが、共生社会の実現に向けてこの推進計画が県民の皆様に浸透し、青森県でいきいきと生活することに繋がっていくことを期待する。

(教育長)

他に御意見等はあるか。なければ議案第1号については原案のとおり決定する。

その他 スクール・ミッションについて

(外崎高等学校教育改革推進室長)

県立高等学校に求められる役割や目指すべき学校像等についてスクール・ミッションとして定めたので、その趣旨を御説明する。

資料2ページからになるが、3ページを御覧いただきたい。

各県立高等学校では、これまで校訓や綱領、教育目標等を踏まえた教育理念を地域等と共有しながら、様々な教育活動を行っているところであるが、令和4年度からの新しい学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現のためには、各校の教育理念や社会的役割について生徒及び学校内外の関係者に分かりやすく示すとともに、教職員が共有しやすいものとする必要がある。

このことから、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画において、各校の特色ある教育活動の推進に資するよう、学校の特色や地域の実情等を踏まえながら、各校に求められる役割や目指すべき学校像等をスクール・ミッションとして明確化することとしたものである。このため、今般、各校のスクール・ミッションを定めた。

今後は、スクール・ミッションを踏まえながら、一貫性を持って教育活動を進めるため、各校において、育成すべき資質・能力、教育課程の編成及び実施、入学者の受入れに関する具体的な三つの方針をスクール・ポリシーとして策定する。

また、スクール・ポリシー等に基づき、教育活動の充実を図るカリキュラム・マネジメントを通して、特色・魅力ある教育活動の推進を図ることとしている。

(戸塚委員)

スクール・ミッションが示され、令和5年度からの青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画が本格的にスタートしていくと感じている。これまでも各校には教育目標

があり、様々なことをしてきたと思うが、スクール・ミッションという形で一步踏み込んだというところである。全国的にこのスクール・ミッションを示し、それに則って各高等学校がスクール・ポリシーを決めるという流れになると思うが、青森県のスクール・ミッションは、私が知るところでは、各学校の特性、向かうべき方向について明確に示していると思う。県によってはぼやけた感じのところもあるが、本県で明確に示したという意味では、各校の特色ある教育活動の推進という部分に教育委員会としても踏み込んでいくということを感じている。最終的に、高等学校がどのようにスクール・ミッションを実際の教育場面でスクール・ポリシーのもとに行っていくかが重要であること、また、主役は子どもたちであるため、スクール・ミッションが子どもたちにどのように届いていくか、子どもたちがこれによりどのような教育を受けられて、どのように自立していくかということのをこれからも大切にしながら進めていただければと思う。

(野澤委員)

各高等学校と一生懸命議論して、このスクール・ミッションを定めたと思っており、感謝したい。生徒達や父母の方々にとっては、このようなまとめた言葉だけのスクール・ミッションは味気ないと思うかもしれないが、学校長、先生方及び学校関係者が各校の特色ある教育活動の推進に資するよう、学校の特色や地域の実情を踏まえ、このようなスクール・ミッションを定めたという過程を、学校要覧の冒頭に書くなどして理解していただきたい。それで初めて生徒や関係者とも共有することができ、我が校はこういう学校だからこういうスクール・ミッションになり、こういうスクール・ポリシーになるという流れになると思う。よろしくお願ひしたい。

(新藤委員)

各学校の特色を踏み込んで示していただけたと思う。魅力ある高校として生徒の皆さんに選んでもらえる学校になるということ意識しながら、通った子どもたちがその特色を活かした教育により、生徒自身がここに通ってよかったと思えるような高校を目指していただきたいと思う。

(教育長)

他に何か質問、意見はあるか。なければスクール・ミッションについては、青森県教育委員会として了解した。

その他 県立高等学校における全国からの生徒募集の導入について

(外崎高等学校教育改革推進室長)

県立高等学校における全国からの生徒募集の導入について、御説明する。

資料7ページを御覧いただきたい。

青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画における全国からの生徒募集の候補校のうち、青森県立鱒ヶ沢高等学校、三戸高等学校、柏木農業高等学校、名久井農業高等

学校の4校について、昨年度、高等学校所在市町村の意向等を踏まえ導入校として決定し、令和5年度青森県立高等学校入学者選抜から県外生徒を募集することとしたところである。

今般、大間町から導入の意向が示されたため、青森県立大間高等学校を新たに導入校とする。

また、導入時期は、令和6年度青森県立高等学校入学者選抜からとする。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ県立高等学校における全国からの生徒募集の導入については、青森県教育委員会として了解した。

その他 職員の懲戒処分の状況について

(教育長)

職員の懲戒処分の状況については、資料のとおりである。何か質問、意見はあるか。

職員の懲戒処分の状況については、青森県教育委員会として了解した。